

平成27年度

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

平成28年 8 月26日

胎内市教育委員会

# 教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会は毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、平成27年度の胎内市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、報告するものです。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の方法

- (1) 点検及び評価は、毎年度、前年度の市教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について、点検・評価を行うこととしています。
- (2) 点検及び評価の進め方は、「胎内市教育振興基本計画」に示されている7つの基本方向と施策の柱ごとに評価を行いました。

教育委員会事務局における点検・評価の実施



評価委員会において点検・評価の実施



教育委員会において点検・評価報告書の決定



点検・評価結果を市議会へ提出並びにホームページで公表

## 《 目 次 》

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	P 1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	P 6
第1	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P 7
第2	教育財産の管理に関する事	P 8
第3	職員の任免その他の人事に関する事	P10
第4	就学、入学、転学及び退学に関する事	P12
第5	学校の組織編制、教育課程等に関する事	P16
第6	教科書その他の教材の取扱いに関する事	P18
第7	施設及び教具等の整備に関する事	P19
第8	研修に関する事	P22
第9	保健、安全、厚生及び福利に関する事	P24
第10	学校等の環境衛生に関する事	P27
第11	学校給食に関する事	P28
第12	社会教育に関する事	P32
第13	スポーツに関する事	P38
第14	文化財の保護に関する事	P41
第15	ユネスコ活動に関する事	P43
第16	教育に係る法人に関する事	P43
第17	調査及び統計に関する事	P43
第18	広報、広聴及び相談に関する事	P44
第19	その他の事務に関する事	P46
III	教育施策上の重要課題	P47
第1	スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進	P48
1	子どもの体力向上	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの振興	
4	芸術・文化の振興	

第2	安全教育と健康教育の推進	P51
1	防災教育の推進	
2	健康教育の推進	
3	食育の推進	
第3	心豊かで広い心を持つ人材の育成	P54
1	心豊かな人材の育成	
2	家庭と地域が連携した社会性の育成	
3	国際感覚を育む教育の実践	
4	キャリア教育の推進	
第4	学ぶ子どもの育成	P58
1	学力向上への取組	
2	学校運営の改善	
3	特別支援教育の推進	
第5	ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	P61
1	ふるさと教育の推進	
2	文化財の活用と保護	
第6	安全な教育環境の整備	P62
1	安全な教育環境の整備	
2	情報活用能力育成の環境整備	
3	教育の機会均等の確保	
第7	活力あるコミュニティーの形成	P64
1	地域社会の確立	
2	生涯学習の振興	
3	学びを通じたコミュニティーの再構築	
	おわりに	P66

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況

### I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、胎内市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、「教育委員会の権限に属する事務」について、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

#### 胎内市教育委員会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
教 育 長 ※2	小 谷 太一郎	平成27年9月8日～平成30年9月7日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 木 國 裕	平成25年11月5日～平成29年11月4日
委 員	水 澤 克 夫	平成21年4月1日～平成28年11月4日
委 員 ※3	加 藤 直 子	平成27年11月5日～平成31年11月4日
委 員	中 野 友 美	平成26年11月5日～平成30年11月4日
委員(教育長) ※1	小 野 達 也	平成19年3月22日～平成27年8月19日
委 員 ※3	石 川 文 枝	平成17年11月5日～平成27年11月4日

※1 小野教育長平成27年8月19日辞任

※2 小谷教育長平成27年9月8日就任

※3 石川委員平成27年11月4日任期満了、加藤委員平成27年11月5日就任

#### 1 教育委員会（定例会・臨時会）

平成27年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を3回開催し、34件の議案と同意1件について審議し、その他報告事項36件について協議した。

また、事務局報告として、146件の事案が報告された。

審議内容等は、以下のとおりである。

会議名	開催日	議 題
4月 定例会	4月21日 (火) 黒川庁舎	議第28号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 議第29号 平成27年度胎内市生涯学習課事業計画について 報告第1号 <sup>注1</sup> 定期監査報告書について 報告第2号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第3号 共催、後援事業について（2件）
5月 定例会	5月18日 (月) 市役所	報告第4号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第5号 共催、後援事業について（12件）

注1：議案番号、報告番号は暦年とするが、平成27年4月から報告番号を付した。

6月 臨時会	6月4日 (木) 産業文化 会館	議第30号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
6月 定例会	6月23日 (火) 黒川庁舎	議第31号 胎内市就学指導委員会規程を廃止する訓令 議第32号 胎内市教育支援委員会規則 議第33号 胎内市社会教育委員の委嘱について 議第34号 胎内市公民館運営審議会委員の委嘱について 議第35号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価に伴う学識経験者の選任について 報告第6号 平成27年度胎内市就学援助児童、生徒の認定につ いて 報告第7号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第8号 共催、後援事業について（9件）
7月 定例会	7月22日 (水) 黒川庁舎	議第36号 教科用図書の採択について 報告第9号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第10号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第11号 共催、後援事業について（5件）
8月 臨時会	8月18日 (火) 黒川庁舎	議第37号 交通事故を起こした職員の取扱いについて 同意第1号 胎内市教育委員会委員の辞職の同意について
8月 定例会	8月27日 (木) 黒川庁舎	議第38号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書について 議第39号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に ついて 報告第12号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第13号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第14号 共催、後援事業について（4件）
9月 定例会	9月24日 (木) 黒川庁舎	報告第15号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第16号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第17号 共催、後援事業について（3件）
10月 定例会	10月23日 (金) 黒川庁舎	議第40号 胎内市社会体育施設条例の一部を改正する条例の施 行期日を定める規則 議第41号 胎内市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する 規則 議第42号 社会福祉法人胎内市社会福祉協議会理事候補者の推 薦について 議第43号 非違行為を起こした職員の取扱いについて 報告第18号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第19号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第20号 共催、後援事業について（4件）
11月 定例会	11月20日 (金) 黒川庁舎	議第44号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に ついて 報告第21号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第22号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第23号 共催、後援事業について（3件）
12月 定例会	12月22日 (火) 黒川庁舎	議第45号 就学猶予について 報告第24号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第25号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第26号 共催、後援事業について（3件）

1月 定例会	1月21日 (木) 黒川庁舎	報告第1号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第2号 共催、後援事業について(2件)
2月 臨時会	2月15日 (月) 黒川庁舎	議第1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 議第2号 胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について
2月 定例会	2月25日 (木) 黒川庁舎	議第3号 学校管理職異動内申について 議第4号 胎内市図書館条例施行規則の一部を改正する規則 議第5号 胎内市地域改善対策児童、生徒入学支度金支給要綱 議第6号 胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定(追加)について 議第7号 胎内市図書館協議会委員の委嘱について 報告第3号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第4号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第5号 共催、後援事業について(7件)
3月 定例会	3月18日 (金) 市役所	議第8号 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則 議第9号 胎内市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 議第10号 胎内市学区外就学及び区域外就学に関する取扱規程の一部を改正する告示 議第11号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示 議第12号 胎内市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則 議第13号 胎内市彫刻美術館条例施行規則を廃止する規則 議第14号 胎内市美術館条例施行規則 議第15号 胎内市美術館運営委員会設置要綱 議第16号 胎内市子ども読書活動推進計画(案)について 報告第6号 就学援助児童、生徒の認定について 報告第7号 学区外就学、区域外就学の許可について 報告第8号 共催、後援事業について(1件) 報告第9号 小・中学校教職員一般三職人事異動の内申 報告第10号 胎内市教育委員会職員人事異動について

## 2 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上に資するため、各教育委員が次のとおり各種研修等に参加した。

### (1) 総合教育会議

開催日：平成27年5月18日(月) 会場：市役所

### (2) 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会

開催日：平成27年5月29日(金) 会場：長岡市

### (3) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会

開催日：平成27年6月4日(木) 会場：産業文化会館

### (4) 第10回教育懇談会

開催日：平成27年7月30日(木) 会場：産業文化会館

### (5) 教育委員会・校長会合同研修会

開催日：平成27年8月26日(水) 会場：開志国際高等学校

- (6) 全国市町村教育委員研究協議会  
開催日：平成28年1月12日（火） 会場：東京 文部科学省第二講堂
- (7) 新春教育懇談会  
開催日：平成28年2月5日（金） 会場：中条グランドホテル

### 3 教育長が出席した会議及び研修会

各教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上に資するため、次のとおり研修会等に参加した。

- (1) 全県教育長会議  
開催日：平成27年4月17日（金） 会場：新潟市
- (2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会  
開催日：平成27年5月1日（金） 会場：新発田市
- (3) 関東地区都市教育長協議会  
開催日：平成27年5月14日（木）～15日（金）  
会場：千葉市「東京ベイ幕張ホール」
- (4) 県教育委員会人事管理懇談会  
開催日：平成27年5月25日（月） 会場：新発田市
- (5) 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会  
開催日：平成27年7月15日（水）  
会場：新潟県立村上特別支援学校
- (6) 第11回教育旅行シンポジウム  
開催日：平成27年8月25日（火） 会場：東京都墨田区
- (7) 県都市教育長協議会秋季定期総会  
開催日：平成27年10月15日（木） 会場：三条市
- (8) 下越教育事務所管内教育長会議  
開催日：平成27年10月19日（月） 会場：新潟地域振興局
- (9) 県市町村教育長意見交換会  
開催日：平成28年1月22日（金） 会場：長岡市

### 4 学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。また、胎内小学校と中条小学校の児童と学校給食をともにした。

- ア 平成27年10月21日（水）  
黒川中学校、築地中学校、築地小学校、胎内小学校、中条中学校
- イ 平成27年10月27日（火）  
乙中学校、きのと小学校、黒川小学校、中条小学校



## 5 教育委員出席式典等

教育委員の役割として、各種式典に出席し行事の一役を担った。

### (1) 入学式

ア 中学校入学式（4校） 平成27年4月7日（火）

イ 小学校入学式（5校） 平成27年4月8日（水）

### (2) 卒業式

ア 中学校卒業式（4校） 平成28年3月4日（金）

イ 小学校卒業式（5校） 平成28年3月24日（木）

### (3) 辞令交付式

ア 教育委員会事務職員辞令交付式 平成27年4月1日（水）

イ 小・中学校教職員辞令交付式 平成27年4月1日（水）

### (4) 教職員感謝の集い

平成28年3月25日（金）産業文化会館において、退職・転出する教職員の功績、御労苦への感謝と今後の発展を祈念した。

退職者10名、転出者30名

### (5) 教育委員会表彰式

平成28年3月18日（金）市役所大会議室において、市の教育、学術、文化及びスポーツに関し、著しい功績のあった者を表彰した。

「スポーツの部」 個人81名、団体12団体

「芸術文化の部」 個人10名

※ 表彰者については、平成28年4月1日号「市報たいない」に掲載した。

### (6) その他

わたしの主張大会、成人のつどい、いじめ見逃しゼロスクール集会、ジュニア音楽祭、学校諸行事の運動会・体育祭・文化祭・各種イベントに参加し、学校現場の現状にふれ、地域との交流を深めた。

また、生涯学習の一環として行った教育関連行事に教育委員が参加した。

・学校給食センター竣工式 平成27年4月6日（月）

・総合体育館竣工式 平成28年3月30日（水）

## 6 教育委員が委嘱等を受けている各種団体及び役職

(1) 胎内市地域自立支援協議会委員

(2) 胎内市社会福祉協議会理事

(3) 新潟県薬物乱用防止指導員

(4) 胎内市子ども・子育て会議委員

(5) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会会員

(6) 胎内市褒賞審査委員

## Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

市教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地教行法第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

本章では、平成27年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号に整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋  
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

## 第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

市教育委員会が所管する学校、教育機関等は下記のとおりである。

- 1 市立小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、  
築地小学校、黒川小学校
- 2 市立中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 3 適応指導教室（さわやかルーム）
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設48施設
  - (1) 社会教育施設11施設  
中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設（きのと交流館）、図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、彫刻美術館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸体験館を含む）
  - (2) 文化財施設8施設  
黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館を含む）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場、桃崎浜文化財収蔵庫、胎内市美術館、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室
  - (3) 社会体育施設29施設  
総合体育館（ふれすぽ胎内）、中条体育館、武道館、弓道場、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンドテニス場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、総合グラウンド交流棟、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、スポーツハウスグラウンド、スポーツハウス多目的広場、スポーツハウスキャンプ場、スポーツハウス胎内山荘、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、黒川山村広場（胎内球場）
- 6 教職員住宅 7棟10戸（3か所）
- 7 給食センター  
学校給食センター（平成27年4月6日竣工式）  
旧東学校給食センター（維持管理）  
旧西学校給食センター（維持管理）平成28年3月29日売却

## 第2 教育財産の管理に関すること

小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設48施設、教職員住宅7棟、給食センター3施設の財産の管理を行った。

### 1 教育財産の維持管理

建物の老朽、破損個所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

### 2 平成27年度中に移動があった市立学校の財産管理 なし

### 3 平成27年度中に移動があった社会教育施設の財産管理

#### (1) 継続事業（平成26年度～平成27年度）

区 分	内 容	
総合体育館建設 (体育館棟)	所在	清水9番地7
	構造	R C造一部鉄骨造 2階建
	面積	5,088.53㎡
	金額	1,764,930千円
総合体育館建設 (武道館棟)	所在	清水9番地7
	構造	R C造一部鉄骨造 平屋建
	面積	914.33㎡
	金額	283,338千円



平成28年3月28日完成した、「体育館」と「武道館」  
愛称（ぶれすぽ胎内）

(2) 建物財産の取得

区 分	内 容	
美術館	所在	下赤谷387番地15
	構造	木造平屋建
	面積	455.69㎡
	金額	206,930千円



平成28年3月7日完成した、「胎内市美術館」

### 第3 職員の任免その他の人事に関すること

1 市教育委員会は、新潟県教育委員会が示す二つの異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。任免その他人事異動は、次のとおりである。

#### (1) 小学校

ア 転入者 中条小学校11名、胎内小学校 3名、きのと小学校 4名、  
築地小学校 7名、黒川小学校 4名 計29名

イ 転出者 中条小学校 5名、胎内小学校 5名、きのと小学校 5名、  
築地小学校 4名、黒川小学校 3名 計22名

#### (2) 中学校

ア 転入者 中条中学校 5名、乙中学校 1名、築地中学校 3名、  
黒川中学校 6名 計15名

イ 転出者 中条中学校 8名、乙中学校 2名、築地中学校 2名、  
黒川中学校 6名 計18名

※ 転入者は、平成27年4月1日付けで異動となった者、転出者は、平成28年3月31日付けで異動となった者である。

## 2 教職員の数

「教職員定数の標準に関する法律」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

学 種	校数	校長	教頭	教諭等	栄養職員	養護教諭	事務職員	技能員	計
小学校	5	5	5	84	2	5	5	5	111
中学校	4	4	4	54	1	4	4	5	76
合 計	9	9	9	138	3	9	9	10	187

※ 内訳には、産休・育休等の欠員は含まない。

## 3 職員の処分

教職員等の非違行為及び信用失墜行為の根絶、綱紀の保持及び服務規律の保持については、これまでも定期的な通知等により、懲戒処分内容の概略を示した上、具体的な指導で教職員等へ法令遵守の徹底を図ってきた。

平成27年度も昨年度に引き続き、非違行為の根絶を市教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取り組んだことにより、教職員の非違行為による処分はなかった。

今後も、これまで以上に教職員一人一人の心に響く効果的な研修会を年間計画に位置付けて、全教職員の非違行為根絶の意識化を図っていく。

#### 4 教員評価の実施

教員評価は、小・中学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭を対象に実施した。

各学校では、目標設定にあたっては、平成27年度胎内市の重点施策である、「確かな学力の定着」「いじめ・不登校の根絶」「キャリア教育の推進」「あいさつの習慣化」「特別支援教育の推進」を踏まえ、校長、教頭は、「学校経営」「学校教育の管理」「人事管理・育成」の観点から、また、教諭は、「学習指導」「学年・学級経営」「学校運営」の観点から、各学校の実態に即した目標設定を心がけてきた。

校長の教員評価については、評価シートを市教育委員会に提出させるとともに、教育長及び管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗の状況、達成の状況について確認と指導を行った。

また、教頭や教諭、養護教諭、栄養教諭の教員評価については、各学校において校長が面談を行い、目標の設定、進捗の状況、達成の状況について確認と指導を行った。

#### 5 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障がい者の採用に努めているところであるが、平成23年度から市及び市教育委員会は「障害者の雇用の促進等に関する法律」第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例により、両機関が一体となって取り組んできた。

法定雇用率の達成の状況については、市教育委員会単独の平成27年6月1日現在の障がい者の実雇用率は1.89%で、昨年の1.81%とほぼ同じであるが、市を含めた認定地方機関としての実雇用率は2.34%で、法定雇用率2.3%を上回っている。

職員採用については、実質的に市長部局において教育委員会事務局を含め総合的に人員配置を行っている現状ではあるが、市教育委員会としても障がい者に適した職務を模索するなど、法律の趣旨を尊重しその受入れに積極的に協力するよう努めていく。

## 第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

### 1 就学

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

(1) 小学校就学状況は以下のとおりである。 (平成27年5月1日現在)

学校名	種別	学年								計	合計	
		人数 学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	人数		学級	
中条小	通常	人数	70	65	71	70	72	82	430	人数	460	
		学級	3	3	2	2	2	3	15			
	特支(知)	人数		3	1	3	1	2	10	学級	21	
		学級	2						2			
	特支(肢)	人数					1		1	学級	21	
		学級	1						1			
特支(情)	人数	5	2	2	4	2	4	19	学級	21		
	学級	3						3				
胎内小	通常	人数	48	47	56	49	53	46	299	人数	315	
		学級	2	2	2	2	2	2	12			
	特支(知)	人数				1		1	2	学級	15	
		学級	1						1			
	特支(情)	人数	3	1	2	4	4		14	学級	15	
		学級	2						2			
きのと小	通常	人数	32	29	21	32	21	37	172	人数	177	
		学級	1	1	1	1	1	1	6			
	特支(情)	人数		1	1	3			5	学級	7	
		学級	1						1			
築地小	通常	人数	26	40	26	37	38	40	207	人数	212	
		学級	1	2	1	1	1	2	8			
	特支(情)	人数	3	1			1		5	学級	9	
		学級	1						1			
黒川小	通常	人数	24	52	38	37	48	34	233	人数	247	
		学級	1	2	1	1	2	1	8			
	特支(知)	人数	3	2	2	2	1		10	学級	11	
		学級	2						2			
	特支(情)	人数		1	1	1	1		4	学級	11	
		学級	1						1			
計	通常	人数	200	233	212	225	232	239	1,341	人数	1,411	
		学級	8	10	7	7	8	9	49			
	特支(知)	人数	3	5	3	6	2	3	22	学級	63	
		学級	5						5			
	特支(肢)	人数					1		1	学級	63	
		学級	1						1			
	特支(情)	人数	11	6	6	12	8	4	47	学級	63	
		学級	8						8			

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）



(2) 中学校就学状況は以下のとおりである。 (平成27年5月1日現在)

学校名	種別	学年		1年	2年	3年	計	合計		
		人数	学級					人数	学級	
中条中	通常	人数		119	144	153	416	人数	427	
		学級		4	5	5	14			
	特支(知)	人数		1			2	3	学級	16
		学級		1				1		
	特支(情)	人数		2	5	1	8	学級	16	
		学級		1						1
乙中	通常	人数		21	38	37	96	人数	98	
		学級		1	1	1	3			
	特支(情)	人数		2			2	学級	4	
		学級		1						1
築地中	通常	人数		39	39	39	117	人数	121	
		学級		1	1	1	3			
	特支(知)	人数		1	3		4	学級	4	
		学級		1						1
黒川中	通常	人数		33	35	57	125	人数	129	
		学級		1	1	2	4			
	特支(知)	人数		2			2	学級	6	
		学級		1						1
	特支(情)	人数		1		1	2	学級	6	
		学級		1						1
計	通常	人数		212	256	286	754	人数	775	
		学級		7	8	9	24			
	特支(知)	人数		4	3	2	9	学級	30	
		学級		3						3
	特支(情)	人数		5	6	1	12	学級	30	
		学級		3						3

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は以下のとおり、10年前と比較して小学校で401人、中学校で161人減少しており、年々減少傾向にある。

年度	小学校	中学校
平成18年	1,812	936
平成19年	1,771	915
平成20年	1,733	898
平成21年	1,683	890
平成22年	1,630	847
平成23年	1,586	858
平成24年	1,550	839
平成25年	1,477	834
平成26年	1,433	822
平成27年	1,411	775

## 2 転入学

### (1) 転入

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小	1		1		1		3
胎内小							
きのと小							
築地小							
黒川小							
計	1		1		1		3
中条中		2	1				3
乙中							
築地中							
黒川中							
計		2	1				3

### (2) 転出

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小	1		1				2
胎内小		2	1	1			4
きのと小							
築地小	1						1
黒川小							
計	2	2	2	1			7
中条中		2	1				3
乙中							
築地中							
黒川中							
計		2	1				3

### 3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 小学校の状況は以下のとおりである。

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小	4		1		4	3	12
胎内小	7	2	6	2	2	2	21
きのと小	4	2		5	1	5	17
築地小	3	5				1	9
黒川小		1		1		1	3
計	18	10	7	8	7	12	62

※ 平成25年度 63人

※ 平成26年度 51人

(2) 中学校の状況は以下のとおりである。

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	計
中条中	2	4	1	7
乙中	4	2	5	11
築地中	1		3	4
黒川中	1	3	2	6
計	8	9	11	28

※ 平成25年度 24人

※ 平成26年度 27人

※ 平成26年度に学区外就学・区域外就学許可された東日本大震災の被災地域の児童・生徒数は小学校：7人、中学校：1人

※ 平成27年度に学区外就学・区域外就学許可された東日本大震災の被災地域の児童・生徒数は小学校：8人、中学校：1人

平成24年度から原発避難者特例法に基づき、指定市町村となった地域から避難している児童・生徒は、区域外就学許可の必要なし

平成26年度該当者（南相馬市より避難）：小学校4人、中学校2人

平成27年度該当者（南相馬市より避難）：小学校1人、中学校4人

## 第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

### 1 学校の組織編制

学級は、新潟県教育委員会の定める基準と、少人数学習等教育推進事業により、胎内市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編制をした。

《少人数学習等教育推進事業》

小・中学校において、少人数による教育を行うため、教員を配置し、児童・生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、個性、能力、習熟度等に応じたきめ細かな指導の充実を図った。

小学校1・2年生・・・すべての授業を32人以下の少人数集団で進める。

小学校3～6年生・・・国語、算数、理科（一部）の授業を32人以下の少人数集団で進めた。

中学校1～3年生・・・数学、英語、理科（一部）の授業を33人以下の少人数集団で進めた。

併せて、学校・学級の実態に応じて弾力的運用に基づく学級編制を行った。

### 2 教育課程

学習指導要領における、小・中学校の各学年標準授業時数と平成27年度における各学年の授業時数（胎内市の各校の平均）は、以下のとおりである。

学年 年度	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成25年度 授業時数	939	979	1,011	1,052	1,067	1,050	1,089	1,087	1,043
平成26年度 授業時数	955	983	1,015	1,057	1,064	1,054	1,088	1,085	1,033
平成27年度 授業時数	931	973	1,008	1,036	1,048	1,031	1,082	1,072	1,021
標準(国) 授業時数	850	910	945	980	980	980	1,015	1,015	1,015

### 3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な実践を促すことで、学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 市内小・中学校では、「かかわる同和教育」の推進。特に、きのと小学校・乙中学校の2校は同和教育推進校として、市内小・中学校を牽引した。
- (2) 築地小学校・築地中学校で公開授業を実施した。
- (3) 転入・新採用者並びに管理職による人権教育、同和教育研修会を実施した。
- (4) 市内各小・中・高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修を実施した。
- (5) 人権教育強調月間に合わせて、各小・中学校が人権教育活動のパネルを作成し、各校へのパネル巡回展を実施した。

- (6) 各学校に人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図る職員研修を年2回以上実施した。

#### 4 生徒指導

いじめ根絶をはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、胎内市「いじめ見逃しゼロスクール」を中核に据えた生徒指導の推進に取り組んだ。

- (1) 胎内市「いじめ見逃しゼロスクール」における取組の視点である「児童・生徒による活動の推進」、「家庭・地域と一体となった活動の推進」及び「いじめ見逃しゼロスクール集会」の充実を図るため、「いじめ見逃しゼロ推進委員会」、「同子ども委員会」、「同協議会」を組織し、連携して取組を推進した。
- (2) 胎内市「教育の日」を設定し、道徳の授業等を保護者や地域の人々に公開し、差別やいじめのない温かな人間関係について、ともに考える機会とした。

ア 日 時 平成27年10月4日（日）

イ 会 場 各小・中学校

ウ 内 容 差別やいじめのない思いやりのある人間関係について考える機会とするため、道徳の授業公開や講演会、児童・生徒の発表会を実施し、保護者や地域の人々にも公開した。

- (3) 「児童・生徒が企画して活動する取組を通して、児童・生徒のいじめ根絶に向けた思いをより強いものにするとともに、全市に公開することにより、『いじめを許さない』という意識の高まりに結び付けること」をねらいに、胎内市「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催し、各小学校の6年生全員、各中学校の1年生全員が一堂に会して集会を実施した。

ア 日 時 平成27年10月22日（木）午後1時30分～4時00分

イ 会 場 産業文化会館

ウ 内 容 各小・中学校による「いじめ見逃しゼロスクール運動」の取組発表、上越市在住のポストカード作家宮越友理さんの「笑顔の花をさかせよう」というテーマでの講演会の後、大人と子どもによる「いじめ根絶子ども宣言」を唱和、最後は「この星に生まれて」の全員合唱で閉幕した。

## 第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

### 1 市立小・中学校の教科用図書の採択

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行った。

《教科用図書採択協議会》

胎内市は第9地区（新発田地区）に属しており、平成27年度は中学校が採択年だったため、協議会が開催された。

### 2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務づけられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び平成28年度の需要数（平成28年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

#### (1) 受領数

種別	学校	
	小学校	中学校
前期分受領数	9,140 冊	6,915 冊
後期分受領数	3,227 冊	0 冊
前期転学分	22 冊	29 冊
後期転学分	12 冊	4 冊

#### (2) 需要数

児童需要数（小学校）	9,136 冊
生徒需要数（中学校）	6,316 冊

## 第7 施設及び教具等の整備に関すること

市立小・中学校については、校舎等における非構造部材の耐震化対策をはじめ、安全で快適な教育環境の確保等のため、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新等を行った。

また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備等を行うとともに総合体育館備品の購入を行った。

### 1 学校施設及び設備の整備

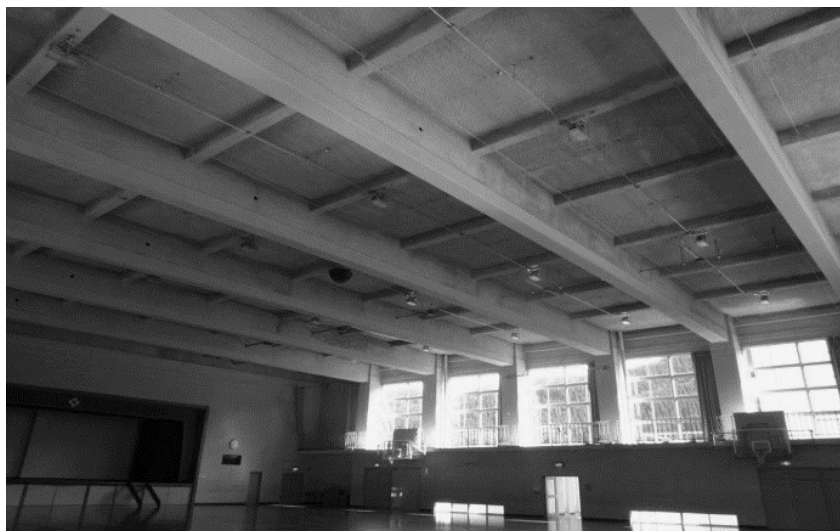
小学校施設整備工事 19件 66,098千円、中学校施設整備工事 18件 56,503千円

(1) 胎内小学校食堂棟吊り天井等落下防止対策工事 金額45,800千円



吊り天井を再設置し落下防止対策を終えた食堂棟

(2) 黒川中学校屋内運動場吊り天井等落下防止対策工事 金額32,035千円



吊り天井を撤去し落下防止対策を終えた屋内運動場

(3) その他の主な学校施設整備工事（金額1,000千円以上）

施設名	整備内容	金額
中条小学校	南校舎屋上防水工事	6,319千円
	南校舎サッシ取替工事	4,892千円
	南校舎外壁修繕工事	1,242千円
	南校舎1階廊下東面床張替工事	1,282千円
きのと小学校	暖房機取替工事（8台 <sup>注1</sup> ）	2,430千円
乙中学校	暖房機取替工事（7台 <sup>注2</sup> ）	1,900千円
黒川中学校	屋内運動場鋼製建具更新工事	14,643千円
	非常口扉改修工事	3,961千円

注1：取替済合計44台、今後取替予定32台。 注2：取替済合計24台、今後取替予定32台。

(4) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、教育用及び校務用コンピュータ（PC）の保守管理を継続して行った。

ア 小学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	中条	胎内	きのと	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	39	24	19	22	20	124	
教育用PC	50	56	46	49	50	251	
合計	89	80	65	71	70	375	H24.3更新

イ 中学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	中条	乙	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	33	17	22	20	92	
教育用PC	44	46	46	45	181	
合計	77	63	68	65	273	H24.3～H25.9更新

ウ 適応指導教室のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	適応指導教室	備考
校務用PC	2	H21.2整備
教育用PC	2	H26.4更新
合計	4	

エ 教育相談センターのコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	教育相談センター	備考
校務用PC	1	H26.4整備



(5) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
小学校施設備品購入 (69件)	中条小学校図書室用椅子 きのと小学校教室用カーテン 築地小学校音楽室用椅子等	2,110千円
小学校教材備品購入 (84件)	教材備品	2,605千円
中学校施設備品購入 (64件)	中条中学校配膳用机 乙中学校教室用カーテン 築地中学校生徒用机等	1,824千円
中学校教材備品購入 (55件)	教材備品	1,243千円

2 社会教育施設及び設備の整備

施設名	主な整備内容	金額
築地農村環境改善センター	体育館棟底防水他工事	1,242千円
産業文化会館	舞台機構ワイヤーロープ及び滑車更新工事	6,426千円
	屋上防水修繕工事	1,292千円
	キュービクル盤内機器劣化取替工事	162千円
黒川地区公民館	地下タンク補修工事	1,469千円

3 社会体育施設の整備等

定期更新工事、整備及び、老朽化した体育施設の補修等を行い、スポーツ環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
陸上競技場	排水改良工事	1,102千円
多目的広場	排水改良工事	303千円
ライフル射撃場	避雷器取付工事	61千円
総合体育館備品購入 (74件)	バスケットゴール 運動用具 コインロッカー、黒板等	32,506千円

## 第8 研修に関すること

### 1 教員研修

研修名	開催日	会 場	参加人数
学校評価（中学校区研修）	〈築地中学校区〉 6月9日（火）	築地中	30人
	〈黒川中学校区〉 6月16日（火）	黒川中	20人
	〈中条中学校区〉 6月18日（木）	胎内小	20人
	〈乙中学校区〉 8月21日（金）	きのと小	27人
特別支援教育 （コーディネーター研修）	5月29日（金）	黒川庁舎	21人
	6月17日（水）	黒川庁舎	21人
	8月5日（水）	産業文化会館	21人
	10月15日（木）	黒川庁舎	21人
特別支援教育 （スーパーバイザー研修会）	6月3日（水）	産業文化会館	100人
	8月5日（水）	産業文化会館	120人
	10月9日（金）	産業文化会館	160人
管理職研修会（校長）	6月15日（月）	黒川庁舎	19人
人権教育、同和教育 転入・新採用研修 人権教育、同和教育担当者研修	6月26日（金）	きのと交流館	27人
	8月18日（火）	きのと交流館	27人
キャリア教育推進協議会	10月13日（火）	黒川庁舎	25人
	2月26日（金）	黒川庁舎	25人
学力向上（授業改善・家庭学習の 習慣化等）	通年各学校 年2回実施	各学校	全員
特別支援教育	通年	各学校	全員
胎内市教育研究会 教育懇談会	7月30日（木）	産業文化会館	200人
新春教育懇談会	2月5日（金）	中条グランドホ テル	81人

## 2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、職務を果たすため各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、職員等の資質向上に努めた。

研修名	開催日	会場	参加人数
下越地区公民館職員研修会	6月19日（金）	阿賀野市	3人
	12月11日（金）	新潟市	4人
	2月25日（木）	新発田市	2人
公民館研究大会	7月17日（金）	聖籠町	10人
社会教育関係研究大会	10月23日（金）	上越市	4人

## 第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

### 1 保健

項 目	内 容
学校医による健康管理	健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言
学校歯科医	歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言
児童・生徒の健康診断	学校保健安全法の規定に基づき実施
AED設置	適切に運用できるよう定期的に点検を実施
子育て情報配信メール	インフルエンザ流行期情報の配信

### 2 安全

- (1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

平成27年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は以下のとおりである。

- ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化
- イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察等との連携強化
- ウ 子どもに対する被害防止教育の推進
- エ 学校等の体制の整備及び安全教育の推進
- オ ボランティア団体が行う防犯活動の援助
- カ 犯罪被害に遭った子どもへの支援（平成27年度は、該当なし）

- (2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールを下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「110番協力車活動」、「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

- (3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波等を想定して、年間2回から3回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

学校名	実施状況
中条小	2回実施。 地震、火災、津波
胎内小	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
きのと小	3回実施。 地震、火災、その他（引き渡し）
築地小	3回実施。 地震、火災、津波
黒川小	3回実施。 地震、火災（2回）

中条中	2回実施。 地震、火災、津波
乙中	2回実施。 地震、火災、津波
築地中	2回実施。 地震、火災、津波
黒川中	2回実施。 地震、火災、土石流

(4) 交通安全指導

小・中学生の交通事故

月	学 年	内 容
6月	小学生 1年男子	登校途中、車と接触し転倒。軽傷。
6月	中学生 3年男子	部活終了後、自転車で下校途中、誤って縁石に接触し転倒。左とう骨、尺前骨折、左腕手術。
8月	小学生 1年女子	祖父の車に同乗中、交通事故に遭う。外傷くも膜下出血で入院。
11月	中学生 1年男子	自転車で登校中、交差点で車と接触。生徒は交差点のため停止していたが、車の運転手は逆光で前方が見えず交差点に進入し、接触した。生徒は転倒した際に、腕と膝に擦り傷を負う負傷。

児童・生徒が交通ルールを遵守していたにもかかわらず、事故に遭うケースが多かった。引き続き、児童・生徒に対しての交通ルールを指導するとともに、地域住民等への啓発活動の大切さも痛感させられた。

例年のように毎月の校長会で事故の報告を行い、各学校で交通事故防止について指導の徹底を求めてきた。

3 厚生及び福利

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の援助を行った。平成27年度対象児童・生徒は、下記のとおり。

(平成28年3月末現在)

ア 要保護 2人 (0.09%)

[小学校 2人 (0.14%) ・中学校 0人 (0.00%) ]

イ 準要保護 251人 (11.48%)

[小学校 162人 (11.48%) ・中学校 89人 (11.48%) ]

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の援助を行った。

平成27年度対象児童・生徒 43人 1,876,506円

(小学校 41人 1,307,165円 ・中学校 12人 569,341円)

(3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校(盲・聾・養護学校)へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に必要な経費の補助を行った。

平成27年度対象児童・生徒 24人 1,148,000円

(小学部 2人 96,000円 ・中学部 7人 332,000円 ・高等部 15人 720,000円)

(4) 奨学金の貸与

市に居住し経済的理由により就学困難な生徒・学生に奨学金貸与基金により奨学金を貸与している。

<奨学金貸与状況>

区 分	貸与月額	継続貸与	新規貸与	合 計
高等学校	1万円	0人	0人	0人
短期大学・専門専修学校	4万円	0人	1人	1人
大学・大学院	3万円 (貸与者の希望額)	1人	0人	1人
大学・大学院	5万円	13人	5人	18人
合 計		14人	6人	20人

※平成26年度貸与者 24人

(5) 災害共済給付金

学校管理下における児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付手続事務を行った。

<制度加入数及び給付数>

区 分	小学校	中学校	合 計
加 入 数	1,412人	777人	2,189人
給 付 数	125人	95人	220人

※平成26年度加入者数 2,296人 (幼稚園含む)

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

平成27年度衛生推進者選任状況 全9校 (小学校5校・中学校4校)

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患患者数が多い実態を踏まえ、校長会において特に、転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声かけを指導した。平成27年度は、市内小・中学校で精神性疾患等により休職した職員はいなかった。

(9) 教職員の公務災害補償

平成27年度において公務災害申請が1件あった。校長会において、安全点検が形骸化していないか事前の安全確認、準備、準備運動等を確実にを行うよう指導した。

## 第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生定期検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

### 1 学校環境衛生定期検査

検査名	検査内容	実施時期
薬品等管理定期検査	保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況	5～7月・年1回
学校給食衛生管理定期検査	共同・自校調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況	5～7月、9～11月、 1～2月 年3回
プールの水質及び施設・設備の定期検査	設備の衛生状態及びプール水の水質	6～8月・月1回
飲料水の水質及び施設・設備定期検査	水道施設・設備及び飲料水の水質	9～11月・年1回
教室の採光及び照明、備品管理定期検査	普通教室・コンピュータ室の照度及び黒板面の色彩	10～12月・年1回
	教室の備品管理定期検査	5～6月・年1回
教室等の空気定期検査	温熱・空気清浄度・換気	12～2月・年1回
	ダニ又はダニアレルゲン	6～9月・年1回
	ネズミ、衛生害虫等	7～10月・年1回

### 2 学校環境衛生日常点検の実施

教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、水泳プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

## 第11 学校給食に関すること

学校給食の充実及び安心・安全の確保を図るため、給食施設の衛生管理や食品等の安全・衛生・品質管理の徹底等について、各調理場の指導に取り組んだ。

とりわけ、学校給食は食育における重要な要素であることから、地場産農畜産物の使用などを通して、食の指導の充実を図った。

学校給食を全小・中学校（5小学校・4中学校）で実施しており、学校給食調理場は、センター方式の1施設、単独調理校方式は黒川小学校、黒川中学校の2施設である。

平成27年4月より新しい学校給食センターが稼働し、1日平均2,030食の給食を4小学校と3中学校に提供した。

### 1 センター、自校式稼働日数

区分	学校名	児童数	回数	学校名	生徒数	回数
学校給食センター稼働日数(199日)	中条小学校	460人	190回	中条中学校	247人	187回
	胎内小学校	315人	188回	乙中学校	98人	188回
	きのと小学校	177人	188回	築地中学校	121人	190回
	築地小学校	212人	191回			
自校式稼働日数(185日)	黒川小学校	247人	184回	黒川中学校	129人	185回

### 2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、市教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、保健所長、学校長、PTAの代表、通学区域の代表である。

運営委員会の名称	構成する学校
中条・乙・築地中学校区学校給食運営委員会	中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校
黒川中学校区学校給食運営委員会	黒川小学校、黒川中学校

### 3 胎内市学校給食運営委員会の開催

学校給食の標準化を図るため、合同開催とした。



開催日時 平成27年4月28日（火）午後3時30分  
場 所 学校給食センター 会議室（2階）  
議 題 平成26年度学校給食事業報告及び決算報告について  
平成27年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について

#### 4 給食主任者会議の開催

学校給食センターから学校給食を受ける各校の給食主任が一堂に会し、当該年度の給食運営について、説明会を開催した。

開催日時 平成27年4月14日（火）午後3時30分  
場 所 学校給食センター 会議室（2階）  
議 題 平成27年度学校給食の内容について  
学校給食センターからのお願いについて

#### 5 食育の推進

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、栄養教諭等を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。また、児童・生徒を対象とした食育アンケートを実施し、食に関する実態把握や、学校給食や食育指導等の基礎資料とした。

#### 6 地産地消の取組

食育を推進する上でも欠かすことができない地産地消の取組は、食の安心・安全の確保を図る上でも非常に重要であり、市内の学校給食食材に地場産を出来るだけ取り入れられるよう、各学校栄養職員を通して納入業者に協力を依頼した。

毎月19日の「食育の日」は、「パクパクにいがた」の日として定めた。新潟県の特産物や季節の食材、長池農産物直売所リップル・農産直売所やまぼうしから胎内市産の地元食材を積極的に取り入れた特別献立を考案し、地産地消の推進に努めた。

#### 7 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行った。

学校給食週間には、「もっと知ろう！もっと食べよう！豆料理で世界一周」と題して、5か国で食べられている豆料理を含めた献立を実施した。

#### 8 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の

徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

(1) 衛生管理

学校給食調理員は、腸内細菌検査を月2回行い、異常はなかった。

(2) 市教育委員会主催の研修会

市内の学校給食従事者に対し、研修会を開催した。

開催日時 平成27年8月10日(月) 午前9時

① 食品表示の新たな情報

講師：鈴木栄養教諭

② 学校給食における衛生管理について ～事例から考える～

講師：新潟県教育庁保健体育課学校教育係 島津指導主事

(3) 研修会の参加

新潟県教育委員会や、新潟県学校栄養士協議会及び新潟県学校給食会の研修会等に、学校栄養職員及び調理員が参加した。

ア 新潟県学校栄養士協議会全体研修会 会場：新潟市

平成27年6月16日(火)

イ 学校給食運営研修会 会場：新潟市 平成27年7月10日(金)

ウ 物資展示会 会場：新潟市 平成27年8月6日(木)

エ 新潟県学校栄養士協議会下越第二地区研修会 会場：新潟市

平成27年8月20日(木)

オ 新潟県栄養教諭・学校栄養職員研修会 会場：新潟市

平成27年11月13日(金)

(4) 衛生害虫駆除

調理場の害虫等の駆除として、各調理場において衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

(5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査、調理器具等のスタンプ細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

「胎内市学校等給食用食材検査体制の指標」を作成し、学校給食及び保育園の給食に使用する食材に対し、月2回、給食食材の放射性物質検査を行い、さらに安心した食材の提供を図った。

9 学校給食における食物アレルギー対応の取組

文部科学省より、「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成27年3月)が示されたことにより、胎内市の学校給食においても指針に沿ったアレルギー対応マニュアルを改訂した。それに伴い、アレルギー対応検討会、アレルギー対応について各校への説明会の開催等に取り組んだ。

(1) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル改定のための検討会

開催日時 平成27年8月5日(水) 午前9時

場所 学校給食センター 会議室(2階)

- (2) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに関する説明会  
 開催日時 平成27年11月6日(金) 午後3時30分  
 場 所 学校給食センター 会議室(2階)
- (3) 食物アレルギー対応者の状況  
 給食センター：小学校 23人 中学校 7人  
 自 校 式：小学校 0人 中学校 2人  
 平成27年度の誤食等の事故はなかった。

10 異物混入対応マニュアルの見直し

平成27年12月学校給食における異物混入対応マニュアルの見直しを行い、各学校に周知、徹底を図った。

<異物混入の状況>

事故の種類	件数	内 容 物	調 査 結 果	対 策
金属・ガラス類等の危険物	2件	アルミ片1件 硬質プラスチック1件	調理場：2件	異物混入原因の改善と再発防止を指示
虫・毛髪・食材の包装材料等	23件	虫4件、ビニール片7件、毛髪4件、糸2件、木片1件、その他5件	調理場：13件 納入業者：6件 不明：4件	

## 第12 社会教育に関すること

現代社会は、少子高齢化の進行や家族構成の変容により地域活動が低迷しており、また、情報化の進展等により、コミュニケーションの機会が減少し、地域のつながりの弱体化が見られるなど、身近なところに様々な地域課題が存在している。

したがって、地域活動の活性化が重要であり、市民一人一人が、新たな知識を習得し、その成果を地域に還元し続けることが必要である。

そのため、社会教育では、学校・家庭・地域と連携を図り、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、様々な学習の機会を提供するとともに、地域の人材を活用し、地域の人々に身近にある課題を意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向け事業を実施した。

### 1 会議等

会議名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会	6月29日(月)	委員(兼務)	7名	9人
	3月16日(水)		10名	9人
アドバイザー会議	2月24日(水)	委員	5人	8人
図書館協議会	3月18日(金)	委員	6人	6人

### 2 生涯各期にわたる学習機会の提供

#### (1) 青少年教育

##### ア 青少年健全育成

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
わたしの主張大会	7月28日(火)	産業文化会館	324名	340名
子ども会活動バス支援	通年	各地区	13団体	16団体
子ども会ラジオ体操表彰	夏休み	各地区	52団体	52団体
昼休み出前教室	通年	胎内小学校	5回	6回

##### イ 放課後子ども教室

教室名	開設日	実施回数		参加児童数(延べ人数)		登録ボランティア数	
			前年度		前年度		前年度
築地わくわく スクール	6月 ～ 3月 毎週 月曜日	24回	23回	939人	1,032人	13人	13人
黒川元気っ子 スクール		23回	22回	873人	764人	13人	14人
たいない侍塾		21回	26回	1,460人	1,920人	19人	12人
きのとスマイル クラブ		22回	24回	531人	499人	8人	9人

## (2) 成人教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
春の陶芸講座(10回)	5～7月日中 夜	陶芸研修所	47人 33人	42人 42人
彫刻教室 (10回)	5月～7月	中央公民館	6人	10人
公民館文月コンサート	7月 3日(金)	中央公民館	136人	147人
墨絵教室	8月 5日(水)	きのと交流館	18人	16人
成人のつどい (成人式)	8月15日(土)	産業文化会館	268人	227人
わくわく教室	8月20日(木) 11月20日(金)	きのと交流館 中央公民館	27人 17人	17人 14人
秋の陶芸講座(10回)	9～11月日中 夜	陶芸研修所	44人 23人	38人 30人
公民館まるごとクリスマス	12月12日(土)	中央公民館	延べ435人	延べ357人
囲碁・将棋大会	2月21日(日)	中央公民館	36人	36人

## (3) 高齢者教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
知新大学	4月～3月(9回)	中央公民館他	84人	92人
水ばしょう大学	5月～3月(5回)	きのと交流館	249人	243人
よつ葉大学	6月～3月(5回)	築地農村環境改善センター他	229人	224人
ヤマボウシ大学	6月～3月(6回)	黒川地区公民館他	45人	46人

## 3 芸術文化の振興

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
美術館鑑賞会	4月23日(木) 10月22日(木)	県立近代美術館 県立万代島美術館	30人 2回	35人 2回
新潟県美術展覧会	7月 9日(木) ～7月13日(月)	中条体育館	1,732人 869作品	—
中条大祭前夜祭民謡流し	9月 3日(木)	本町通り	1,427人	1,280人
生涯学習フェスティバル	10月24日(土) ～11月29日(日)	来場者数	6,996人	10,284人
美術展覧会及び ジュニア美術展	10月31日(土) ～11月3日(火)	中条体育館	1,801人 550作品	1,760人 527作品
黒川地区展覧会	11月 1日(日)	黒川地区公民館	674人 319作品	682人 320作品
ジュニア音楽祭	11月 5日(木)	産業文化会館	532人	356人
くろかわ芸能発表会	11月15日(日)	黒川地区公民館	9団体 165人	9団体 155人

#### 4 広域隣保活動事業

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
夏休みワクワク広場 (1回目)	8月 3日(月)	きのと交流館	23人	21人
	8月 4日(火)	桃崎浜集落開発センター	24人	27人
夏休みワクワク広場 (2回目)	8月17日(月)	きのと交流館	9人	22人
	8月18日(火)	桃崎浜集落開発センター	21人	13人
健康体操教室	10月 (3回)	きのと交流館	54人	41人
ふれあい体験教室	12月 7日(月)	きのと交流館	8人	—
冬休みワクワク広場	12月24日(木)	きのと交流館	27人	19人
	12月25日(金)	桃崎浜集落開発センター	22人	21人
人権歴史学習会	3月15日(火)	きのと交流館	31人	24人
健康体操教室	3月 (3回)	きのと交流館	87人	—

#### 5 図書館事業

##### (1) 図書館事業

##### ア 利用状況等

内 容	区 分	利用者等	
			前年度
利用者サービス	利用者	20,260人	20,117人
	貸出冊数	69,667冊	69,154冊
資料の充実(購入)	一般図書	1,476冊	1,465冊
	児童図書	903冊	939冊
サービス体制(他館相互貸借)	借受数	528冊	518冊
	貸出数	93冊	71冊

##### イ 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
春のおはなし会	5月 9日(土)	参加者	5人	13人
どくしょでビンゴ	7月～8月	参加者	97人	90人
夏休みチャレンジこうさく 教室	7月29日(水)	参加者	37人	25人
	8月 5日(水)			
	8月12日(水)			
	8月19日(水)			
図書館クリスマス会	12月 5日(土)	参加者	28人	23人
学校及び保育園・福祉施設 との連携	通年	団体貸出数	14団体 1,386冊	14団体 969冊
50冊読書運動	通年	認定者	24人	27人
絵本読み聞かせ(出張含む)	通年	参加者延べ	50人	284人
中学生職場体験受入れ	通年	受入れ数	7人	7人

## (2) 図書館司書学校巡回事業

学 校 名	実施日	巡回人数	巡回日数	
				前年度
中条小学校	4月～3月 週1回	2名	41日	37日
胎内小学校	4月～3月 週1回	1名	43日	36日
きのと小学校	4月～3月 週1回	1名	41日	36日
築地小学校	4月～3月 週1回	1名	41日	37日
黒川小学校	4月～3月 週1回	1名	42日	36日
中条中学校	4月～3月 週1回	1名	41日	36日
乙中学校	4月～3月 週1回	1名	41日	36日
築地中学校	4月～3月 週1回	1名	41日	37日
黒川中学校	4月～3月 週1回	1名	40日	36日

## 6 社会教育施設の運営

## (1) 社会教育施設

## ア 産業文化会館

## ① 利用状況等

区 分	利用者等	
		前年度
利 用 件 数	1,393件	1,381件
利 用 者 数	78,229人	80,474人

## ② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
チューリップ寄席	7月 5日(日)	入場者数	440人	375人
チェン ミン コンサート	7月12日(日)	入場者数	335人	—
伊藤 舞ソプラノ リサイタル	7月20日(月・祝)	入場者数	443人	430人
NHKわたしの尾瀬写真展	8月22日(土) ～27日(木)	入場者数	154人	417人
シネマパラダイス 「名作映画上映会」	9月12日(土) 13日(日)	入場者数	297人	206人
いいでトライアングル合唱 祭	10月 4日(日)	入場者数	284人	—
南こうせつwithウー・ファン 心のうたコンサート	11月15日(日)	入場者数	673人	—
なぎさブラスゾリステンコ ンサート	12月 3日(木)	入場者数	346人	—

イ 彫刻美術館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
入 館 者 数	240人	183人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
アートキャンプ2015	7月31日(金) ～8月 2日(日)	参加者数	15人	16人

ウ 胎内昆虫の家

① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
入 館 者 数	16,220人	15,688人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
ギフトチョウ羽化体験	5月 3日(日) ～5日(火) (6回)	参加者数	260人	210人
けんぴきょうで昆虫をみてみよう	5月17日(日)	参加者数	15人	45人
とんぼと水辺の昆虫観察会	6月14日(日)	参加者数	25人	20人
昆虫標本をつくろう	7月12日(日)	参加者数	23人	38人
とんぼとなかよしになろう	9月13日(日)	参加者数	15人	45人

エ 胎内自然天文館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
入 館 者 数	6,800人	7,056人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
定期観望会	4月～11月	参加者数	1,284人	1,218人
特別観望会	4月～11月	参加者数	1,021人	434人
宙ガール特別観望会	5月22日(金)	参加者数	19人	16人
	9月18日(金)		14人	16人
胎内星まつり特別公開	8月21日(金) ～23日(日)	参加者数	780人	916人
街角観望会	1月～2月	参加者数	49人	61人



オ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
	前年度	
入 館 者 数	3,269人	4,012人

② 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
石工細工・アクセサリー体験	4月～11月	体験者数	941人	1,277人
粘土を使った陶芸体験	4月～11月	体験者数	209人	152人
鉱物採取ツアー	6月 6日(土)	参加者数	24名	24名

(2) 文化財施設の運営

施設名等	実施日	区 分	参加者等	
			前年度	
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館	4～11月開館	入館者数	3,080人	2,752人
シンクルトン記念館	4～11月開館	入館者数	2,070人	2,202人
奥山荘歴史館	4～11月開館	入館者数	1,465人	964人
桃崎浜文化財収蔵庫	予約制	入館者数	165人	106人

(3) 胎内市美術館

ア 樽ヶ橋の黒川郷土文化伝習館の隣に建設した。

イ 北越美術館からの寄贈品の展示を予定。

ウ 胎内市芸術文化交流施設建設準備委員会の開催（委員長：伊藤耕一）

## 第13 スポーツに関すること

「胎内市スポーツ都市宣言」の骨子である「市民が心身ともに健全であること」と「市民の交流と融和により明るく豊かな都市を創造すること」を実現するため、スポーツ関係団体等と連携しながら、初めてスポーツに触れる幼年期から健康維持を目的とする老年期まで多様なニーズの把握に努め、プログラム構築を図った。

なお、総合体育館のオープンを契機として、より多くの市民が利用できる仕組みづくりに努めてきた。

### 1 スポーツに触れて楽しむ機会の創出

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
スポーツ推進委員研修会（下越地区総会等）	4月18日（土）～19日（日）	胎内アウレッツ館	50人	72人
胎内市民ゴルフ大会（春）	4月29日（水・祝）	楡形ゴルフ倶楽部	96人	115人
男女混合ハイタッチ大会・ソフトボール	6月14日（日）	総合グラウンド野球場	8チーム（131人）	10チーム（176人）
胎内市ペアマッチゴルフ大会	7月20日（月・祝）	胎内高原ゴルフ倶楽部	84人	113人
親子で行くあこがれの甲子園観戦ツアー	8月9日（日）～11日（火）	兵庫県（甲子園球場）	38人	22人
盆野球大会	8月14日（金）～15日（土）	総合グラウンド野球場ほか	27チーム（408人）	24チーム（362人）
胎内市民ゴルフ大会（秋）	9月27日（日）	胎内高原ゴルフ倶楽部	100人	76人
男女混合ハイタッチ大会・バレーボール（ナイター）	10月1日（木）～15日（木）	中条体育館	11チーム（184人）	10チーム（184人）
たいないスポーツフェスティバル	10月11日（日）	総合グラウンド陸上競技場ほか	2,323人	1,502人
サイクリング探検隊	10月18日（日）	胎内リゾートエリア等	35人	39人
胎内市ロード大会（県20Kロードレース選手権大会兼マスターズ大会）	11月3日（火・祝）	日本陸連公認コースほか	258人	192人
男女混合ハイタッチ大会・ソフトバレーボール（ナイター）	2月9日（火）～24日（水）	中条体育館	18チーム（187人）	20チーム（179人）

## 2 スポーツをしたくなるまちづくり

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
阪神タイガースOB会 野球教室	7月25日 (土)	総合グラウンド 野球場	99人	153人
カヌー体験活動 (県少年自然の家等)	5月下旬～ 9月下旬	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 4,439人	延べ 4,222人
たいない海洋クラブ	7月～8月	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 115人	延べ 126人

## 3 ライフステージに応じたスポーツ活動の支援

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
胎内市高齢者運動会	6月2日 (火)	中条体育館	390人 (社協)	350人 (社協)
親子で楽しむチャレ ンジスポーツ(夏)	8月2日 (日)	胎内川 B&G艇庫ほか	22家族 (71人)	22家族 (69人)
親子で挑戦!胎内ス キー場林間コースを 歩こう!	10月18日 (日)	胎内スキー場	47人	—
体力測定会兼スト レッチ指導会(シニ ア)	11月9日(月) 11月30日(月) 12月17日(木)	きのと交流館 築地農村環境改善セ ンター B&G体育館	延べ 47人	—
少年・少女スキー教 室・初心者限定	1月23日 (土)	胎内スキー場	50人	69人
少年・少女スキー教 室・上級者	2月6日 (土)	胎内スキー場	40人	40人
親子で楽しむチャレ ンジスポーツ(冬)	2月7日 (日)	ロイヤル胎内パーク ホテル芝生広場	22家族 (72人)	36家族 (106人)

## 4 全国レベルにあるアスリートの育成

### (1) 講習会等の開催

事業名	実施日	会場等	参加人数	
				前年度
元読売ジャイアンツ柴 田勲氏による野球教室	8月3日 (月)	総合グラウンド野球 場ほか	70人	—
元世界選手権代表(水 泳)今井亮介氏講演会	1月13日 (水)	開志国際高等学校	180人	—
MLB サンフランシスコ ジャイアンツ・ブルペ ン捕手植松泰良氏講演 会	1月26日 (火)	築地中学校 中条中学校	200人	—

## (2) 激励費の交付

出場大会	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
	交付人数	交付額	交付人数	交付額	交付人数	交付額
全国大会	145 人	1,450,000 円	88 人	880,000 円	47 人	470,000 円
地区大会	122 人	1,220,000 円	99 人	990,000 円	61 人	610,000 円
海外大会	3 人	60,000 円	0 人	0 円	0 人	0 円
合計	270 人	2,730,000 円	187 人	1,870,000 円	108 人	1,080,000 円

## (3) スポーツバスの運行

利用形態	平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
一般団体	177 件	3,510 人	161 件	3,304 人	140 件	3,864 人
市の事業	237 件	5,305 人	213 件	4,932 人	162 件	5,463 人
合計	414 件	8,815 人	374 件	8,236 人	302 件	9,327 人

## 第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、このような文化財を保護し将来に継承していくことが必要である。このため、新たな指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

### 1 文化財の指定・保護・活用

#### (1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員により、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 6名

イ 審議会 年1回開催（3月）

#### (2) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の精神の普及を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじ編、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 延べ参加者（小学生440人、中学生150人、一般130人）

#### (3) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等4件（臭水保存会(燃水祭)、坂井神楽、鍬江神楽、下町山車）

#### (4) 天然記念物カモシカ調査

近年えさ不足のため天然記念物カモシカが平野部で多く確認されていることから通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を通年実施している。

#### (5) 文化財防災訓練

文化財防火デーに伴う訓練を実施した。

平成28年1月24日（日） 乙宝寺

#### (6) 板額の宴

奥山荘歴史の広場で平成27年9月20日（日）に板額の宴を開催し、約2,600名の参加があった。

(7) 城の山古墳シンポジウム

城の山古墳の成果を広く市民・県民・国民に周知するために胎内市産業文化会館で9次調査の調査成果報告、講師3名を招き、人骨の分析結果報告を実施した。

平成27年9月23日（水・祝） 参加者60名

2 埋蔵文化財の保護と活用

(1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財発掘調査と整理作業、報告書作成を実施した。

ア 本発掘調査（駒込遺跡：西本町地内）を実施した。（4月～7月）

イ 城の山古墳の記者発表を行った。（9月）

ウ 城の山古墳の確認調査（9次調査）を実施したが、前方部の存在を確認できなかった。（8月～9月）

エ 4月から城の山古墳の棺内遺物の展示を開始した。（奥山荘歴史館）

(2) 史跡整備事業

ア 江上館跡整備工事（3年計画の2年目） 南橋の付け替え等

イ 遺跡説明板の設置（古館館跡）

## 第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、中学生海外体験学習事業において、姉妹都市である米国カーボンデール市に市内中学生を派遣しホームステイや現地学校への体験入学により国際的視野を広げている。

## 第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督規則」及び「公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため市教育委員会は実施していない。

## 第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を計画及び遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行った。主な統計調査は、以下のとおりである。

調査名	調査内容
学校体育調査	体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況
定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査	児童・生徒の疾病状況、肥満度
歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査	歯科保健の状況、幼児・児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果
学校保健統計調査	幼児・児童・生徒の発育状況及び健康状態
学校基本調査	園・学校数、幼児・児童・生徒数、教職員数、長期欠席者数、卒業後の状況等
地方教育費調査	支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額
全国学力学習状況調査	教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査

学校給食実施状況調査	学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器具の使用状況等
生涯学習・社会教育の現状調査	生涯学習・社会教育の推進体制活動状況等、社会教育施設に関する事項等
市町村文化行政の現状調査	指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小・中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧
新潟県生涯スポーツの現状調査	市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況・スポーツクラブ等

## 第18 広報、広聴及び相談に関すること

### 1 教育行政にかかわる広報

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等を利用して、市教育委員会の活動状況を随時お知らせするとともに主要事項について趣旨の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

- (1) 教育相談体系化連携事業（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 奨学金制度等
- (3) 「いじめ見逃しゼロ」の取組
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談
- (5) 各学校の教育の取組の紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納
- (7) 非核平和都市宣言事業の取組
- (8) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (9) 地域・ブロック対抗の大会案内
- (10) 小学生対象の大会・教室の案内
- (11) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (12) 産業文化会館自主事業
- (13) 新刊紹介
- (14) 各種イベント・教室の案内
- (15) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (16) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報
- (17) 地域とともに歩む学校づくりと地域連携の取組



## 2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容に適切に処理した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地 「総合グラウンド交流棟」内

開設日及び相談時間 火、木、土曜日の午前9時から午後4時まで

年 度	年間相談件数	延べ相談件数
平成24年度	39	133
平成25年度	135	214
平成26年度	70	152
平成27年度	28	119

## 第19 その他の事務に関すること

### 各種団体への補助金交付

教育振興等に資するため、市内教育団体等が実施する事業に対し、予算の範囲内において、胎内市補助金等交付規則に基づき、補助金を交付した。

- (1) 補助金交付決定団体数 12団体  
 (2) 補助金交付決定額 16,710,115円  
 ※学校教育課 12,430,115円、生涯学習課 4,280,000円

主な補助金交付内容は、下記のとおりである。

(単位：人、円)

団体名	代表者名	事業目的	構成 員数	27年度 決定総額	団体の事務局 を市職員が 行っている
新発田中央高等学校	理事長 佐久間 栄一	新発田中央高等学校の教育振興補助	46	460,000	×
胎内市校長会	会 長 小野 真	小・中学校の教諭等が一同に会し、児童・生徒の育成に関し、情報の共有化と向上を図る	178	3,003,528	×
非核平和都市宣言事業実行委員会	実行委員長 中村 祐一	中学生を広島の平和記念式典に参加させ、非核平和について学ばせる	9	708,410	○
特別支援学校等児童生徒補助金	保護者	特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助	24	1,148,000	○
ふるさと体験学習推進事業補助金	校長会長 小野 真	「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む	241	3,420,000	×
中学校生徒遠征費補助金 (中学校各種体育大会派遣補助金)	中条中学校長 小林 富二夫	中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚を図る	176	3,625,537	×
中学校生徒遠征費補助金 (中学校アンサンブルコンテスト派遣事業)	中条中学校長 小林 富二夫	中学校アンサンブルコンテスト派遣事業	20	64,640	×
ボーイスカウト中条第1団	団委員長 佐藤 英行	青少年の健全育成	60	100,000	×
越の国黒川臭水遺跡保存会	会 長 布川 陽一	燃水祭の開催	10	130,000	○
胎内市体育協会	会 長 石山 涼一	胎内市体育協会事業の推進	1,591	2,350,000	×
胎内市スポーツ少年団	本部長 水橋 健太郎	胎内市スポーツ少年団事業の推進	660	1,200,000	○
胎内市陸上競技協会	会 長 石山 涼一	新潟県20kmロード大会・胎内市ロード大会等の推進	258	500,000	×
合 計	12団体			16,710,115	

### Ⅲ 教育施策上の重要課題

市教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、平成27年度の重要課題として胎内市教育振興基本計画の施策の柱に沿った項目を評価した。

#### 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

#### 第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

#### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

#### 第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

#### 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

#### 第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

#### 第7 活力あるコミュニティーの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティーの再構築

## 第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

### 1 子どもの体力向上

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
幼児・児童を対象とした運動に親しむプログラムへの参加者数	人/回	350/6	647/7	400/8
小学校全児童に対するスポーツ少年団登録者加入率	%	47	37	50
中学校全生徒数に対する運動部員加入率	%	83	83	90

#### (2) 取組の成果

親子で参加できるスポーツイベント等の開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと誰でもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めた。

また、総合型スポーツクラブ「わくわくたいない」では、キッズプログラムを実施するとともに、スポーツ少年団加入支援を進めた。

学校においては、マラソン記録会やなわとび大会などの開催により、子どもたちが進んで運動に取り組める環境づくりに努めてきた。

#### (3) 課題

学校における取組は、子どもの体力づくりに好影響を及ぼしているが、推進指標であるスポーツ少年団の加入率は容易にあがってこない。一方、スポーツ少年団に加入しなくても、民間スポーツクラブや総合型スポーツクラブに加入して運動に親しむなどの選択肢が増えており、今後も市民ニーズの把握に努め幼少期のプログラムの構築を図るなど、スポーツ関係団体と連携を強化しながら推進することが求められている。

### 2 生涯スポーツの推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
総合型スポーツクラブ「わくわくたいない」加入者数	人	611	527	750
体育施設利用人数（全施設）	人	155,000	176,738	157,000

#### (2) 取組の成果

「たいないスポーツフェスティバル」において多様な年齢層を取り込んだプログラムを提供することで参加者数が増加した。また、これまでの地域対抗

の要素を残した綱引き、スポーツ少年団を巻き込んだリレー、親子で参加できるミニ運動会、更には2年目を迎えた「みんなで鬼ごっこ」など参加しやすいプログラムを設定することにより、短時間で気軽に参加できる雰囲気醸成が進みつつある。

(3) 課題

スポーツ活動の多様化に対応できる体制づくりのほか、施設の計画的な整備と効率的な運営を図り、市民の誰もが気軽にスポーツ活動を実践できる環境を整備することが求められている。

### 3 競技スポーツの振興

(1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市体育協会加盟者数	人	1,472	1,591	1,500
スポーツ教室参加者数	人	400	639	500

(2) 取組の成果

多彩な才能を発掘・育成する取組として、激励費交付、スポーツバス運行、市教育委員会表彰などの活動支援を行うとともに、これまでも交流・連携のあった阪神タイガースOB野球教室や、スポーツ振興大使との連携によるトップアスリートによる講演会を実施した。また、全国大会に出場する開志国際高等学校ゴルフ部が市民ゴルフ大会に出場するなど、多くの市民がトップレベルのスポーツを身近に感じる機会が多くなってきた。

(3) 課題

市にある胎内ライフル射撃場で、ライフル射撃競技のオリンピック選考会を開催していることが、市民の国体出場につながるなどの好影響を与えている。

このような高いレベルの選考会やスポーツ大会、合宿の誘致を図ることにより、市民のスポーツへの関心を高め、競技人口の拡大やスポーツの裾野の拡大を促す方策を検討したい。

## 4 芸術・文化の振興

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
胎内市美術展作品出品者数	人	101	126	150
胎内市美術展・ジュニア展入場者数	人	1,920	1,801	2,500
産業文化会館多目的ホール利用者数	人	29,000	25,788	33,000

### (2) 取組の成果

芸術・文化の振興を図る各種事業は、市民に鑑賞と創造機会、発表機会を提供し、少しずつではあるが意識向上に繋がる成果を上げている。市民活動をはじめ、優れたアーティストを招き、芸術作品や音楽に触れることは、夢と感動を与え、心豊かな生活を営むうえで必要であり、アンケート調査においても喜びや感動という言葉が多く聞かれ、事業の意義は大きい。

### (3) 課題

推進指標については、胎内市美術展作品出品者数は、計画策定時より上回ったものの、その他の指標については、いずれも計画策定時を下回っていることから、事業の実施にあたっては、複数分野にわたる事業を企画し、創作活動を促すとともにニーズをとらえて多くの市民が芸術・文化に触れる機会を提供する、新たな企画運営が必要となる。

また、活動実践者や参加者の高齢化が進み、入場者等の減少が見られることから、次世代の担い手育成事業と鑑賞機会の充実を図る必要がある。

## 第2 安全教育と健康教育の推進

### 1 防災教育の推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練	校	—	8	9

#### (2) 取組の成果

地震や台風、豪雨、洪水などの自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、引き渡し訓練を含め年間2回から3回避難訓練を実施している。また、津波災害時の避難誘導や避難場所の確認ができた。

#### (3) 課題

市が策定した「防災マップ」や各学校で策定の「震災策定マニュアル」と「風水害対策マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童・生徒及び教職員の共通理解を図り非常時能力の向上に努める。

### 2 健康教育の推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校	校	4	6	9
児童・生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員の推進校数	校	—	8	9

#### (2) 取組の成果

学校の保健学習においては、児童・生徒に自己の生活を振り返らせ、健康な生活や病気の予防について考えさせる学習を行う。その際、市教育委員会では、学校の要請により外部指導者を派遣し、保健学習の充実に努めた。児童・生徒は、自己の生活を振り返り、どう改善したらよいか問題意識をもち、改善に向けて努力する態度を養うことができた。

また、学校職員と保護者や学校関係者で組織する学校保健委員会において、学校の取組を評価、検討することで、学校の健康教育を実施した。

### (3) 課題

児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくために、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り「9カ年を見通した健康教育の指導計画」を作成するとともに、家庭と一体となった取組を確実に実施していくことが課題である。

## 3 食育の推進

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校給食の残渣量 (全校の1回当たり)	kg	118.00	69.10	60.00
学校給食の地場産の使用割合 (品目数)	%	14.30	23.00	20.00
朝食喫食率 (全校の平均値)	%	90.97	93.48	98.00

### (2) 取組の成果

学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を積極的に使うよう努めている。

特に、毎月19日の食育の日には、市統一献立を実施し、地場産及び季節の食材を紹介することによって、児童・生徒に給食を通して自分たちの地域を知る機会となるよう努めた。

また、学校と連携した食育指導では、生活習慣とともに毎日の食の重要性について、食育アンケート結果を参考に指導を行った。

さらに、感謝の気持ちを持って給食を残さず食べる取組では、各学校が「給食の盛りきり・残さず食べる」への声掛けを重ね、学校給食における残渣量は年々減少している。

### (3) 課題

学校給食センターは、稼働1年目ということもあり、調理機器の作動ミスや調理作業手順ミスにより、異物混入の原因となった事案があった。児童・生徒に「安心・安全」な給食を提供するよう、委託会社に対し改善を求めていく。

新しい学校給食センターにおいては、見学スペースが広く設けられ、子どもたちに給食を身近に感じるができる機会であり、食育の面からみても非常によい機会となる。今後も各学校に学校給食センター見学のアピールを行い、積極的に受入れていく。

給食センターの栄養教諭等は、年間計画を作成し各学校と連携した食育授業を実施している。各学校の実態・要望に合わせて実施しているが、学校によっては、食育の授業を確保することが難しいところもある。栄養教諭等の専門性を活かしながら、家庭と連携した食習慣改善定着に向けた取組を継続す



るためにも、各学校に理解と協力を得ながら、指導の機会を増やしていく。

地産地消の推進では、担当課と引き続き協議の上、生産者組織、食材提供業者等の関係機関と連携した、組織体制づくりが求められている。

### 第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

#### 1 心豊かな人材の育成

##### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校	校	—	9	9
人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、幼稚園数	校	—	5	9
	園	—	—	1
人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数	校	—	8	9
小・中学校の暴力行為の発生件数	件	6	0	5未満
小・中学校のいじめの認知件数	件	11	7	3未満
小・中学校の不登校の児童・生徒数（年30日以上欠席者）	人	28	20	10未満
幼稚園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数	校	—	5	5
	園	—	—	4
幼稚園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況 ※1	ステップ	ステップ1	ステップ1	ステップ3

- ※1 幼稚園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況  
 ステップ1：年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。  
 ステップ2：授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。  
 ステップ3：接続を通して実施された教育課程について、実践結果から、さらによりよいものとなるように検討が行われている。

##### (2) 取組の成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

ア 道徳教育の推進では、人権教育、同和教育を全校体制で継続的に取り組んだことで、差別事象や人権問題への認識と人権意識が高まった。

イ 生徒指導では「いじめはどの学校でも、どの子でも起こりうる」との認識

の下、児童・生徒が主体の「いじめ見逃しゼロスクール集会」「いじめ見逃しゼロ強調月間（6月と10月）」を設け、全市を挙げて児童・生徒のいじめ根絶を目指した取組を推進した。また、「校内いじめ防止基本方針」の見直し等により、早期発見・即時対応に向けた校内体制の強化ができた。

ウ 不登校対策では、不登校児童・生徒に関する学校・市教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実が図られた。また全校体制での関わりや具体的なケース会議の開催など、改善に向けた取組の充実なども図られてきた。

訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングに接する機会となり、改善に向けた成果があらわれている。

適応指導教室では、学校と本人・家庭・保護者とつながりを切らさず寄り添った対応を継続してきた結果、1名の高校進学に結びついた。集団生活への適応を促し、設置の意義は大きい。

### (3) 課題

今後、差別や偏見を見抜き、正しいものの見方・考え方をする児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修をもとに、各学校の着実な実践を促すことや保護者や地域の人々と明るい健全なまちづくりに向けた取組を推進することが求められる。

各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を中核とし、学校・家庭・地域が一体となっていじめの起きない学校づくりに、より一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため、関係機関等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要がある。

不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が困難になる場合があることから、不登校に結びつく兆候を迅速に把握するとともに、要因の把握と対応の更なる充実を図る必要がある。また、保護者と連携した全校体制での取組や訪問指導、並びに市適応指導教室の機能を十分に活かすとともに、これらと保護者・学校・市教育委員会との一層の連携、そして、“こども園・保育園と小学校”と“小学校と中学校”との円滑な接続を更に充実させ取り組む必要がある。

## 2 家庭と地域が連携した社会性の育成

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援地域本部活動数 (安全パトロール除く)	回	226	500	360
放課後子ども教室に参加する 児童の割合	%	20	27	40
体験活動を実施する子ども会 の割合	%	24	20	50
家庭教育支援講演会等の主催 回数	回	0	0	5
進んであいさつする子どもの 割合	%	—	80以上	80以上

### (2) 取組の成果

学校支援地域本部の活動では、学校の積極的な地域ボランティアの活用により、活動する回数も着実に増え、豊かな教育活動への展開に繋がっている。

また、学校支援地域本部への「地域コーディネーター」配置に向けた準備を行った。この配置により一層の充実に繋げていく。

放課後子ども教室では、平成26年度から開設した「きのと放課後子ども教室」も順調に児童数を増やしており、各放課後子ども教室で児童・保護者に受入れられた活動となってきている。

各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行った。

また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができるという児童・生徒の割合が80%以上となった。

### (3) 課題

放課後子ども教室では、放課後児童クラブとの区別がつかない保護者や地域住民も多いことから、活動の目的を周知していくとともに、2つの放課後活動の推進に向け連携して取り組んでいくことが重要である。

社会環境の急速な変化により子育てへの課題を抱えている家庭が増加してきている中で、家庭教育への支援が必要となっている。今後は就学時健診等の機会を利用した講座の開催など、学校や福祉部局等と協力して支援への取組を図っていく必要がある。

胎内市「あいさつの日」(毎月10日)の取組を一つの機会として、児童・生徒が学校外においても、地域などで誰とでも進んであいさつを行う運動を一層進めていく必要がある。

### 3 国際感覚を育む教育の実践

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
A L Tとの学習に意欲的に取り組んでいる子どもの割合	%	—	91	80

#### (2) 取組の成果

小・中学校にA L T講師を派遣し、子どもの英語力の向上や、国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた結果、意欲的に取り組んでいる子どもの割合が91%となることができた。

#### (3) 課題

コミュニケーション能力を育成し、他国文化や伝統を理解、尊重できる豊かな国際感覚をもてる外国語教育の充実が求められる。

### 4 キャリア教育の推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	75	86.7	85

#### (2) 取組の成果

前年度同様、キャリア教育推進協議会を年2回開催し、その都度、新潟県教育庁下越教育事務所学校支援課指導主事の指導を受け、キャリア教育に対する新潟県の方針を確認するとともに、取組に対する具体的方策を学ぶことができた。その成果が中学生の「職場体験学習」や小学生の「ふるさと体験学習」に良く現れている。その一つとして体験学習協力事業所の確保や地域・関係団体の協力があげられる。実際、キャリア教育優良学校として平成25年度築地中学校、平成26年度黒川中学校、平成27年度中条小学校と3年連続で同一市内の学校が文部科学大臣賞を受けることができたことは、学校、行政、関係団体が連携して取り組んだ大きな成果である。

#### (3) 課題

キャリア教育の実施にあたっては教科や領域に縛られることなく、新たな視点でこれまでの学校教育を見つめ直すことが重要である。しかし、「職場体験やふるさと体験」イコール「キャリア教育」と曲解されるおそれが多分にあるため、社会的・職業的自立という本来の目的を見失わず、基礎的・汎用的能力育成を小・中9カ年の教育活動の中に適切に位置づけ展開していくことが大きな課題である。

## 第4 学ぶ子どもの育成

### 1 学力向上への取組

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価）	校	(24.4月下旬) 小学校95% 以上 4	小学校95% 以上 5	小学校95% 以上 5
		中学校85% 以上 1	中学校90% 以上 2	中学校90% 以上 4
学習習慣協調週間における「ノーメディア※チャレンジ」の取組で目標達成の学校数（※テレビ、ビデオ各種ゲーム、パソコンなどを使わず生活すること）	校	—	小学校85% 以上 3	小学校85% 以上 3
		—	中学校75% 以上 0	中学校75% 以上 2
学力検査NRTにおける5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合増加	%	(25.4月下旬) 小学校 1・2段階20% 5段階 5%	小学校 1・2段階15% 5段階 6%	小学校 1・2段階15% 5段階 7%
		中学校 1・2段階27% 5段階 3%	中学校 1・2段階29% 5段階 3%	中学校 1・2段階25% 5段階 7%

#### (2) 取組の成果

「全国標準学力検査」（以下「NRT」という。）や「Web配信システム」<sup>注1</sup>を活用し、児童・生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

NRTでは、小学校では、学年、教科によって差はあるものの、実施した全学年・教科で偏差値平均が50を超えており、全国平均よりやや高い結果となっている。5段階評定の階層でも、小学校の1・2段階は、15%、5段階6%で指標に近づいている。

また、小・中学校ともに平成24年度以来年々教科総合の偏差値が向上してきている。

「授業が分かる」ことについては、達成校が小学校はすべて、中学校は半数の学校である。達成していない中学校もあと数ポイントで達成できる状況にある。

注1：新潟県が基礎学力定着のためにインターネットを活用した学力向上推進システム

### (3) 課題

NRTの結果は、年々向上してきているが、小・中9カ年を通して見てみると中学校一年生の内容について一時低下する傾向がある。したがって、小・中学校区間の連携をさらに深め、9カ年を見通した授業の改善点を明らかにして、「分かる喜び」「学ぶ楽しさ」を実感できる授業づくりに努める必要がある。そのため、中学校区を中心に授業参観や情報交換などを実施して、児童・生徒の実態に即した授業改善のアイデアを出し合ったり、授業のつながりをスムーズに進めたりしていく必要がある。

また、児童・生徒の学習成立の基盤となる学習規律や学習習慣確立のための家庭学習の取組が小学校から中学校へ継続・発展できるようにしていく必要がある。

全小・中学校がWeb配信システムに参加している。昨年度は、すべての学年・教科ともに年間平均を上回っている。しかし、県平均を僅かに上回る程度の学年、教科についてはさらに向上できるよう、重点教科、学年を設定して、学力向上の取組を強化していく必要がある。

## 2 学校運営の改善

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合	%	—	78	100
中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校区数	中学校区	0	4	4
学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度	%	30	59	100

### (2) 取組の成果

学校支援ボランティアによる学習支援や登下校の安全、環境整備が進められた。また、学校関係者評価導入などにより学校評価の意見は教育活動を多角的な視点で見直す機会となり学校運営の改善に大きな成果となった。

教職員の事務負担を軽減し、子どもの育ちを教職員で見守るきめ細かな指導を図れるよう、新しい校務用支援システムの検討をしている。

### (3) 課題

地域の中で、学校支援をしていただくボランティアの人たちが固定化されており、今後、より多くの人の協力を得られる体制を構築していくことが課題である。

中学校区で学校支援ボランティアによる学習支援等についてより一層の地域の協力を得ながら学校運営に取り組む必要がある。

学校の多忙化の解消などの学校運営の改善に向けた、校務用支援システムの導入を図る。

### 3 特別支援教育の推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数	校	7	9	9

#### (2) 取組の成果

特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」は市内全小・中学校で作成済みである。市内共通の様式を作成・提示したことと意識の高揚に努めた結果であると考ええる。

また、「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている現れでもある。

#### (3) 課題

「個別の指導計画」及び「個人の教育支援計画」を確実に作成するとともに、その作成時期を早めることが課題である。



## 第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

### 1 ふるさと教育の推進

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校授業でのふるさと学習資源の採用学年数	学年	12	25	18
文化財・社会教育施設での体験学習数	学年	10	32	18

#### (2) 取組の成果

古墳の調査内容や昆虫の学習等における学校授業・放課後子ども教室での学習・活用、胎内自然天文館や黒川郷土文化伝習館・シンクルトン石油公園での体験学習が増加したことによって、採用・体験する回数が増加してきている。

#### (3) 課題

回数が増加していることは、喜ばしい傾向であるが、対応する側の人員が限られていることからこれ以上の要求に応えられるように、正規職員以外の人材育成を実施してより多くの機会を設けるように努力していかねばならない。

また、年度ごとに利用のばらつきがあるので、学校への周知を徹底し、繰り返し利用してもらえるように努めていかねばならない。

### 2 文化財の活用と保護

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
文化財めぐり、講演会の開催回数	回	3	8	6
説明板、散策道等の整備箇所	箇所	52	57	70
文化財、樹木等の総合調査回数	回	3	3	6
ボランティア・ガイド育成講習会回数	回	3	4	10

#### (2) 取組の成果

大波石や古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや説明板整備、歴史講演会・シンポジウム等については、順調に推移してきており、市民の関心も深まり活用が図られた。

#### (3) 課題

文化財係は少人数であることから、市民サービスに支障をきたさないように応えていくかが課題である。したがって、今後ボランティア・ガイドの養成が急務となってくるが、一朝一夕になるものではないので、長期的な視点で地道な養成を実施していく必要がある。

## 第6 安全な教育環境の整備

### 1 安全な教育環境の整備

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数	回	2 (平均)	2 (平均)	3以上
小・中学校非構造部材の総点検の実施と対策の検討校数	校	0	0	9

#### (2) 取組の成果

事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関と連携した体制が整えられてきた。また、機会を捉えて安全確保に向けた指導を行った。

小・中学校9校の非構造部材の総点検を実施した。今後は、この結果を踏まえ、対策を取りまとめて耐震化を図る計画である。また、早急に対応を求められていた、6 m超の高さにある200㎡超の吊り天井（特定天井）については、胎内小学校の食堂棟、黒川中学校の屋内運動場について落下防止対策工事を実施した。この結果、市内小中学校の特定天井は、すべて対策済みとなった。

#### (3) 課題

「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る人々が固定化されつつある。今後、より多くの人々に協力を得るための体制を整えることが課題である。

特定天井以外の、高さ6 m超または水平投影面積200㎡超のいずれかに該当する吊り天井についても、文科省は特定天井に準ずる落下防止対策を求めており、小・中学校の食堂棟（5棟）や小学校校舎の多目的ホール（3棟）における吊り天井がこれに該当するため、これらについても速やかに落下防止対策を実施しなければならない。

実施にあたっては、補助事業を活用するなど市の財政状況を勘案しながら計画的に行っていく必要がある。

※ 建物の耐震化率は、平成24年度に100%を達成している。

## 2 情報活用能力育成の環境整備

### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
電子黒板等の設置率 (各クラス1台)	%	50	64	100
情報支援員による教員サポートと 自立支援によりICT活用指導力 のある教員数	%	—	51	100

### (2) 取組の成果

校務用パソコンや校務支援システムの研修会を行い校務や指導に活用できるようにした。校務支援システムでは、児童の出席状況や身体計測データの一元化した情報化を進めている。また、教員がICTを活用して積極的に授業することができた。

### (3) 課題

環境整備を推進していくことや教員により活用の仕方に差があるので、研修の充実を図り指導技術の向上に努める必要がある。

## 3 教育の機会均等の確保

### (1) 取組の成果

奨学金については、一定程度の学力を有し、心身共に健康であり、かつ、経済的な理由により、就学が困難な人に対して奨学金を貸与した。(貸与状況P26参照) また、就学支援については、経済的に困っている家庭に対し、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助して(支援状況P25参照) 保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

### (2) 課題

返済金の未納者については、返済計画により返済を促しているが、安定した職につけない等の理由により返済が困難な人もあることから、未納金の返済が課題である。また、就学支援については、引き続き制度の周知に努め、必要な援助をする必要がある。

## 第7 活力あるコミュニティの形成

### 1 地域社会の確立

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
地域リーダー養成講座受講者数	人	—	0	50

#### (2) 取組の成果

担当部署での事業の実施に向け、他課とも連携した中で、市民側が担うべき役割を具体化し、戦略的に育成できるよう検討した。

#### (3) 課題

地域社会の確立に向けては、数多くの取組が考えられるため、各地域の実情や課題を把握し、その地域にあった事業検討が必要である。現在、学校と家庭、地域が連携し、学校を拠点とした地域づくりを進めているが、事業を行う上では学習テーマに加え、地域の範囲や規模、対象とする住民や団体など、企画段階で十分な検討が必要となる。

### 2 生涯学習の振興

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
公民館利用者数	人	45,000	30,218	50,000
図書館図書貸出数	冊	70,552	69,667	80,000

#### (2) 取組の成果

生涯学習の振興を図る各種事業は、生涯学習の理念に基づき市民の自主的な活動を支援する取組を行った。

市民の学習を推進するための環境整備を行い、また、市民団体や民間団体と連携して単独では実施が困難な事業にも取り組むなど、学習活動の展開により社会参加を促す成果を上げた。

生涯学習施設の管理については、4施設で管理の一部委託を導入し、サービスの向上と経費の削減に努めた。

#### (3) 課題

推進指標は、いずれも計画策定時より減少しているため、生涯学習の推進に向けては、学習者への情報提供と社会教育団体への認定をすすめることで利用者の増加を図り、施設の有効利用に努める。また、多様な学習に対応した事

業展開が求められていることから、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や関係団体等にも事業への参加と現状の把握を依頼するなど事業の見直しや検討を行い、企画立案の際は必要課題と要求課題を的確にとらえ、年代別の学習ニーズに沿った事業企画に努め利用者の増加を図る。

また、学習終了者がその成果を活かす次の段階設定が少ないことから、活動機会を提供するシステムの構築が課題である。

なお、胎内市子ども読書計画を策定したことから、今後、子どもの読書活動の充実に向けた、実施計画について策定し、図書貸出数を増やすための方策が必要である。

### 3 学びを通じたコミュニティの再構築

#### (1) 推進指標

指標名	単位	平成24年度 (計画)	平成27年度 (実績)	平成30年度 (目標)
学校支援ボランティアの登録者数	人	302	279	500
放課後子ども教室に参加した地域住民の数	延べ 人数	※622	934	※700

※計画策定時は3放課後子ども教室での数値。H27年度末現在は4放課後子ども教室での実績数値。

#### (2) 取組の成果

ボランティア団体や各地区への周知等により学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」への認識も地域に浸透してきており、「ボランティア登録したい」と連絡をくれる人も徐々にではあるが増えてきている。

参加ボランティアには子どもたちに「もっと何かしてあげたい」との思いを持ってもらい、本事業の目的のひとつである「生きがいつくりの場」の形成にも、着実に繋がってきている。

市内の団体が協同して一緒に「あいさつ運動」を行ったり、共催での講演会の開催などの連携した取組により、協働の輪が着実に広がってきている。

#### (3) 課題

学校支援地域本部では、特定の人へのボランティアの固定化が、放課後子ども教室では慢性的なボランティア不足が課題であり、配置する「地域コーディネーター」により活動を一層地域に浸透させ、ボランティアの確保に取り組んでいくことが重要である。

少子化の現状から、子ども会組織が成り立たない状況も現れてきている。そうした地区をどのように支援していくかが課題であり検討を図っていく必要がある。

## おわりに

この報告書は、地教行法に基づく教育行政の管理及び執行の状況と併せて、胎内市が目指す教育の理念や方向性とその推進のために策定された「胎内市教育振興基本計画」の進捗状況を点検・評価し、市民の皆様に報告することを目的に作成いたしました。

とりわけ、平成27年度からは教育委員会制度が改革され、教育行政の透明性と説明責任を果たすことが一層求められることとなりましたが、「胎内市教育振興基本計画」に示された7つの基本方針と22の施策について、教育委員、評価委員とともに、適正で簡明な評価がなされ、今後の課題も明確にされたものと考えております。

特に2名の評価委員からは、豊富な知見・経験をもとに、客観的な立場から各施策事業に対して貴重な意見を寄せていただきました。

これらの意見をもとに、浮かびあがった課題について即応し、その改善点を今後の施策事業の立案や計画策定に反映させ、効果的な教育行政を推進してまいります。

今後も「胎内市教育振興基本計画」のもととなっている胎内市の教育理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」の実現に向けた教育行政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成28年 8月

胎内市教育委員会

